

お宅の屋根の雪や氷は
だいじょうぶですか？

建設課(土木係)

☎52 2179

毎年、冬になると屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、死亡したりする事故が、しばしば起こっています。

事故の発生は、1日の気温が次第に高くなってくる11時ごろから14時ごろまでがピークとなっています。

また、事故は都市部に集中して発生している一方、地方の事故は発見が遅れて死亡につながる場合が多くなっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

屋根の雪、氷、つららは、気温が急に上昇し、特にマイナス3度からプラス3度位になったときは、落ちやすい状態となっていますので早めに降ろすようにし、降ろすときは

歩行者や遊んでいる子どもにも注意してください。

屋根からたくさん雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行の支障とならないよう、すみやかに除雪してください。

道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪、氷、つららが落ちて事故が起らないよう、丈夫な雪のすべり止めなどをつけるようにしてください。

たとえ、雪のすべり止めがつけてあっても、強さが足りなかったり針金などがさび付いて古くなったりして、壊れ落ちることもありますので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようになしてください。

屋根から落ちた雪、氷、つららや敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の運行に支障となりますので、出さないようにしてください。

雪や氷が落ちる恐れのある軒下などの通行者に十

分注意をうながすようにしてください。

軒下では、子どもを遊ばせないようにしてください。

北海道警察旭川方面本部
北海道開発局旭川開発建設部
北海道旭川土木現業所
南富良野町役場建設課

平成19年度河川愛護モニターを募集します

北海道開発局旭川開発建設部
☎0166321111

応募資格

満20歳以上の健康な方(性別不問)で、モニター区間からおおむね5キロメートル以内に住居し、モニター区間の河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をもちの方。

業務内容

モニター区間の河川に関して、河川の利用、河川の環境、河川の愛護活動の情報などを月1回程度報告していただきます。

モニター区間

空知川/富良野市山部橋から南富良野町下金山水管橋までの兩岸

募集人員 1名

任期

平成19年5月1日から10月31日までの6カ月間

報酬

月額2,320円

応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業と電話番号、その他地域における活動などを記入し、「河川愛護モニター希望」と明記のうえ、送付願います。

送付先

〒0788513

旭川市宮前通東4155番31

旭川開発建設部管理課

「河川愛護モニター募集」係

応募締切

平成19年4月4日(水)必着

選考方法

旭川開発建設部において実施し、選考の結果を通知します。

問い合わせ先

旭川開発建設部

管理課企画係

☎0166321111

旭川開発建設部

富良野河川事務所

☎23 3347

ちびっ子スキー教室

と き 3月3日(土) 午後1時から午後3時まで
と ころ 国設南ふらのスキー場
対 象 4月に小学校入学予定のお子さん
内 容 ボランティアがスキーの基本的な滑り方や楽しみ方を指導します。
持 ち 物 スキー用具、暖かい服装
受 講 料 無料
申 込 み 2月21日(水)までに社会福祉協議会へ電話(☎39 7711)でお申込みください。

